

新スポ少第 65 号

令和 3 年 7 月 7 日

市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人新潟県スポーツ協会

新潟県スポーツ少年団

本部長 高橋 正司

**スポーツ少年団活動における暴力的行為の禁止徹底並びに  
事故防止及び安全配慮等について（依頼）**

平素からスポーツ少年団の活動にご尽力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、本年も貴スポーツ少年団において各種事業の開催を計画され、また貴所属の単位スポーツ少年団においても様々な大会に参加されていることと存じます。

平成 25 年 4 月 25 日に「スポーツ界における暴力行為根絶に向けた集い」が開催され、別紙のとおり「スポーツ界における暴力根絶宣言」が打ち出され、県スポーツ少年団においてもこの宣言のもと、暴力行為根絶に向けて取り組んでおります。また、県スポーツ協会では、スポーツ・インテグリティの推進にも特に力を入れておりますので、貴職から大会・会議・研修会などの機会を通じて、関係のスポーツ少年団指導者に徹底いただき、暴力根絶などのスポーツ・インテグリティの確立に向けてお取組いただけますようお願い申し上げます。

併せて、新型コロナウイルス感染症の感染対策については、各種目の感染対策ガイドラインを参考に市町村行政等と連携のうえ、引き続き感染拡大防止と登録者・関係者の安全確保に努めていただきますようお願いするとともに、これからのシーズンは全国的に熱中症や落雷事故、水難事故等が発生する時期でもありますので、事故等を未然に防ぎ、健全かつ安全・安心にスポーツ少年団活動を行うため、別紙の内容について十分ご留意いただき、貴スポーツ少年団の指導者・関係者にも周知徹底くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

なお、県スポーツ少年団では「いじめ根絶」を目指して取り組んでおります。貴職からも機会をとらえて役員・指導者や団員に呼び掛けていただき、明るく楽しくスポーツ活動ができるようご協力をよろしくお願いいたします。

また、万一の場合に備えて「スポーツ安全保険」等への加入もお願いいたします。

新潟県スポーツ少年団事務局  
公益財団法人新潟県スポーツ協会 スポーツ推進課  
〒950-0933 新潟市中央区清五郎 67 番地 12  
デンカビッグスワンスタジアム内  
TEL : 025-287-8600 FAX : 025-287-8601

## スポーツ少年団活動における暴力的行為の禁止徹底並びに 事故防止及び安全配慮等について

- 1 発育発達段階や健康・体力・技能等を考慮した活動計画の作成と適切な指導をお願いします。また、指導にあたり、団員に対する身体的・精神的な暴力行為などがないようにしてください。
- 2 事業の実施にあたっては、地震、暴風、落雷、光化学スモッグ等の注意報・警報の発令に注意するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染対策が十分に行えない場合や熱中症の発生が予想される場合又はその他大会運営に支障を及ぼすと思われる事象が発生した場合は、参加者等の安全確保を最優先するため、主催者又は主管者の判断で速やかに事業を中止・中断するなどの適切な措置をお願いします。  
なお、事業を中止する（した）場合などの重大なケースについては、本部長・事務局等との報告・連絡・相談をお願いします。
- 3 参加者及び運営者にとって日程的・身体的に無理のないスポーツ活動計画の立案及び実施をお願いします。特に大会・遠征時における指導者の身体的、精神的負担に配慮し、自動車の運転における負担軽減を図るとともに、団員にも交通安全をご指導ください。（日常の練習活動における交通安全指導を含む）
- 4 指導者・保護者などの救命技能の習得（熱中症の予防、AED使用方法など）を奨励・実施いただくとともに、屋外活動における落雷事故の防止や水難事故の予防措置などにご留意ください。また、施設・設備・用具に起因する事故を防止するため、安全管理と使用時の確認をお願いします。
- 5 事業実施や参加にあたり、団員保護者からの同意の取得及び学校・勤務先所属長への情報提供をお願いします。また、市町村スポーツ少年団本部と単位団、単位団内部の緊急連絡網の整備及び事故発生時における関係機関等への迅速な連絡を徹底いただくとともに、適切な個人情報の取得及び管理を心掛けてください。

